

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3272200555		
法人名	社会福祉法人 隠岐共生学園		
事業所名	グループホームやすらぎの家		
所在地	隠岐郡隠岐の島町城北長533番地3		
自己評価作成日	平成23年1月6日	評価結果市町村受理日	平成23年4月8日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou-c.fukushi-shimane.or.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン
所在地	島根県松江市上乃木7丁目9番16号
訪問調査日	平成23年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしい生活が継続できる様に、利用者の方の思いを一番に考え、利用者主体の生活の支援を行っています。民家風の玄関を入ると明るく広々としたホールで利用者がくつろいでいます。ガラス戸越しに田園風景があり、町の様子などから季節を感じ、いろいろな鳥が訪来し、四季折々に好景が楽しめます。職員は、利用者が楽し笑顔で生活できるように、日常の中に楽しみ事を工夫して毎日が笑い声のあるホームです。地域の祭りへの参加や図書館、買い物など外出も行ってきます。共生(ともしき)の精神を基調に運営推進会議では、地域住民や行政関係者が参加してホームが地域の中にとけ込み、利用者は、民生委員など外部者にふれる機会も多く、意見や要望が言える環境にあり、安心して生活が出来る様に支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一面に広がる田園風景を見ながら落ち着いた空間の中で、利用者のペースを意識したケアが実践されている。利用者、職員共に女性で構成されており、穏やかな雰囲気広がっている。定期的に開催されている、運営推進会議への地域の方の積極的な参加や、避難訓練等への協力体制をみても、地域の一員として民家の中にある施設として、時間をかけて築きあげてきた良い繋がりが感じることができた。利用者は開設当初からの方もおられ、段々と重度化してきており、認知症に加え医療面の必要性の多い方も増えてきており、終末を含めたケアについて、現状に即した研修を行う必要性を感じる。同法人のグループホーム間で協力することで、より良い認知症ケアについて検討いただきたい。

【サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します】

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目 36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目 28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)+ (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を理解して業務の実践が出来る様事業所に理念の掲示を行う共に人事考課制度の中でも基本事項として掲げ実践の確認を行いフィードバック等で共有している。新任職員にも共有出来る様に研修会を行っている。	理念は施設の見えやすい場所に掲示。ホーム長自身が、理念の重要性、理念の伝え方を研修したことにより、以前に増して理念を意識したケアの実践に繋がっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の馴染みの方とおやつ作りで交流をしている。また踊りや、大正琴のボランティアで、琴に合わせて季節の歌を歌ったり積極的に受け入れて地域との交流を図っている。	自治会に加入しており、回覧板で地域の情報を共有している。防災の情報を伝えたり地域の清掃活動に参加したり、ボランティアの受け入れも積極的に行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族の面会時や、ボランティア、施設見学に來られた時などに尋ねられたら対応している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域代表者や行政関係者で定期的に開催している。日中、夜間の避難訓練を地区の方の協力も得て行い、意見交換等ホームの質の向上に向け取り組んでいる。	2か月に1回定期的に開催。家族、地域の代表者、行政関係者、職員に加え、利用者の方も毎回参加して行われている。会の中から出た意見を取り入れ、日中、夜間の両方の避難訓練を実施したり、積極的な意見交換の場となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村主催の研修会などへの参加を通して交流を行い、ホームからも相談に出かけたりもしている。	1年に数回、地域包括主催の地域密着型小規模事業所の会に参加し、情報交換や研修を行い、業務に役立てている。行政関係者とは何かにおいて相談したり交流を深めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでの身体拘束廃止検討会を組織し身体拘束に関する検討をし、指針に基づいて対応している。業務検討会で日常的なケアの検討をしている。	事業所の指針を基に、身体拘束廃止検討会を定期的に開催し検討を続けている。身体拘束しないケアを実践しているが、日頃のケアを反省するため、顧みる機会ととらえ繰り返し行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や人権についての研修会に参加して、事業所内で勉強会を行い、日々の対応を振り返って話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会の担当者の方から学び、関係者の方との連携をとりながら活用を支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書および重要事項説明書で丁寧に説明している。また重度化そして看取り等については指針に基づいて説明し、理解を得るように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員の民生委員の方に2~3か月に1回来て頂き、利用者の相談にのってもらい、意見を施設運営に生かすようにしている。また家族の方からも要望などを引き出す様に努めている。	利用者には食事の時などに意見を聞くようにし、家族の方には面会時に声がけしている。遠方の方には電話を利用。外部では第三者委員が2,3か月に1回施設を回り意見を聞く形があり、施設運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務検討会やミーティングにおいて、職員の意見を引き出す様に努めている。職員の個人面談を定期的に行い、意見の反映によるケアの向上に努めている。	同事業所の2つのグループホーム間で親睦、交流の場を持ち、意見の出しやすい人間関係を築いている。個人的に話せる機会を作ったり、会議やミーティングの場でも意見を聞くように努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績等は法人の人事考課制度で反映させ、職員環境においては職員衛生委員会で検討を行い、各自が向上心を持って業務を遂行できるように努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの評価は、人事考課制度で力量の把握を行ったり事業所内外で開催される研修はなるべく参加するよう促している。又専門職としてのライセンス取得に働きかけを行い専門職のレベルが保てる様な取り組みをしている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新任研修を同業者間で行い、意見交換をおこなっている。また包括支援センター主催でネットワーク作りの会に参加して意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に事前訪問を行ったり見学に来て頂いたりしている。本人の思いに向き合い、不安や要望等に迅速に対応している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安なことや要望等をゆっくりと話しを聞いて受け止めて信頼関係を築いている。また、面会時めは家族の思いや要望を聞くようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族の思いや色々な状況を分析して問題点があればサービスの改善につなげる様努めている。業務検討会やミーティングで検討し、迅速に対応する様に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒にお茶を飲んだり、食事をしたりして暮らしの中で分かち合い共に支えあえる関係づくりに努めている。笹まき作りなど利用者から教えてもらったりしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	敬老会には、それぞれのテーブルを囲み一緒に食事をして、歌ったり踊ったりして絆を深めることに努めた。利用者本人と一緒に支える為に、家族と同じ思いで支援できる様に努めている。家族との外出や外泊を継続できる様に支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院に行ったり来て頂いたりして会話を多くしている。希望の所にドライブをしたり、アルバムを持ってきてもらったりしている。家族からグループでの踊りなど慰問での訪問希望など快く受け入れている。	友人、知人も高齢化しており、事業所を訪ねる人は少なくなっているが、外出の際、家の近くをドライブし、馴染みの人に会える機会を作ったり、利用していた美容室に行き来したり、今までの関係が継続できるように努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々変化することもあるが、気の合う人と話したり、テレビや、新聞をよんで会話をしたり、利用者どうしの関係がうまく様に職員も間に入って潤滑油の役割が出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了方や、他の事業所に移った方や家族から相談がある場合は、親身に相談にのり断続的な付き合いができるように心がけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で常に声かけをするように心がけて本人の心身の状態を把握する様努めている。また、家族からの情報も面会時に得るように把握して努めている。	できるだけ声かけを多くし思いの把握に努めている。日々の生活を注意深く観察し変化のあった時には、その都度家族の方に意見を求めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅に訪問したり、ホームに来てもらったりして利用者のこれまでの生活環境、趣味、思いなどを把握して、今までの生活に近い暮らしが出来る様支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人ひとりの生活を総合的に把握していく様に話し合っている。申し送りや連絡帳等で利用者の小さな言動や心理面をみのがさないように情報を共有している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見、思いを介護計画に反映する様にしている。介護計画やアセスメントについては、職員全体で検討する様にしている。	利用者の意見を主体に家族の方の意見も加え、できるだけ思いを通せる介護計画の作成を心掛けている。モニタリングも1か月ごとに皆で検討するようにしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意して、食事、水分量、排泄等の心身状況、またその日の精神状況など日々の暮らしの様子を記録して、いつでも職員が観覧できるようにしている。気づきノート利用で共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の方に会いたい時は、連絡をして連れて行き、会って話しが出来る様にしている。また電話で声を聞いて安心できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館に行って読みたい本を借りたり、作品展を見に行き楽しんでもらっている。ショッピングに行き自分の好きな服を選んで買える様に支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に沿ったかかりつけ医になっている。受診通院はできるだけ本人や家族の希望に応じて、柔軟な対応に努めている。	以前からの主治医は継続する形としている。事業所としても夜間も往診可能な医師を確保しており常に情報交換を行い、細かい指示を受けることができる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置している為、日頃から連携がとれている。かかりつけ医や協力病院との連携をとり、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行える様にしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が見舞い状態把握して、病院関係者や家族との連絡をとり、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合出来る限りは対応しているが、医療や看護体制の関係で本人、家族とは法人全体として対応できることを説明した上で、重度化や終末期のケアのあり方については、入所時から随時本人、家族と話し合っている。	医療面の対応が必要な場合や、どこまでの対応が可能なのかなど、状況に応じて話し合いの機会を持ち、決定するようにしている。法人全体で看取る体制があり、家族等の安心感に繋がっている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療機関や消防署などの救急蘇生法等の研修会に参加してホームでも勉強会を行っている。緊急時対応マニュアルを整備して業務検討会で周知徹底している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議で町職員や、地域の方にも協力をお願いして、消防署の協力を得て避難訓練を実施している。避難経路の確認や消火器の点検など定期的に行って防災意識を高めている。	運営推進会議での意見から地域の方の協力を得て、昼間だけでなく夜間を想定した避難訓練を実施している。	火災のみならず地域で起こりうる災害や犯罪についても対応できるように、幅広い訓練の実施を検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやドアの開け閉めに留意し、プライバシーの確保に徹底している。排泄や移動、食事などで、援助が必要な時も、職員側の都合ではなく、まずは、本人の気持ちを大切に考えて対応している。	プライバシーの確保に関しては、研修を重ねている。排泄の声がけも直接的な言い方ではなく、動きの中でさりげない促して排泄できるように配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの理解力や、コミュニケーションの能力に合わせた話しかけを行うようにしている。常に主体性を尊重し、利用者本人に決めてもらうような働きかけをしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や思いを尊重して、個別な過ごし方が出来る様に支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなど自分でされる方については職員は見守り、時々助言する様にしている。介助が必要な方や自分で決めにくい方には、声かけしながら本人の意向に沿う支援を行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は同じテーブルで和やかな雰囲気の中で食事が出来る様にしている。準備や片付けも、利用者の出来る範囲で、一緒に行っている。	職員は利用者の間に席をとり、一緒になごやかな雰囲気の中で食事できるようにしている。準備や片づけなど、どの程度できるかを検討し負担にならないよう作業への参加を促している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事残量チェック表や、水分摂取チェック表を使用して摂取量を把握する様に努めている。献立は主に法人の管理栄養士に作ってもらっているが嗜好も献立に入れる事がある。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に自力で出来る方には、声かけ見守りをして、援助が必要な方には介助をしている。夜は義歯をはずしてポリデンにつける様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮してトイレでの排泄を大切に、排泄パターンに努めて促しの声かけもさりげなく行っている。パットの交換も自尊心に配慮して行っている。	重度なオムツ使用者には、訴えを聞いたり時間をみて交換を行っている。行動を観察し排泄パターンを把握することで、転倒等を防ぐように見守りを行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ繊維の多いメニューを取り入れるよう工夫をしている。日中は身体を動かすようにする為に体操などを行っている。便秘に対しては、下剤を使用して排便調整も行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を実施して、希望に合わせて入浴をしている。また大切なコミュニケーションの時間であり、くつろいだ気分で入浴できるように支援している。介助が必要な方には安全面に気を配り、その人に合った入浴用具を使用している。	声がけし希望を聞きそれにそった形で入浴している。1対1の介助を基本とし、その人に合った道具を使用しゆったり入浴できるように配慮している。重度で浴槽に入るのが困難な人には、シャワーチェア利用や清拭、手浴、足浴等で対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や表情等に気を配って作業や体操、音楽など日中の活動を多くするようにしている。眠れない方については、居室やデイルームで一緒に過ごしたりしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに薬の内容(用法、用量、副作用など)がかいてある用紙を閉じて職員全員が理解するようにしている。内服薬変更時は申し送りや連絡帳で確認徹底している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやつ作りや、食事の後片付け、洗濯たたみなど各自が得意の力を発揮してもらう様、働きかけている。そういった機会は、利用者同士、職員とのコミュニケーションが深まる。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物や、催し物へのドライブなども、利用者との話し合いの中から、行き先を決めて出かけたりにしている。季節の花見や紅葉見学は希望の日に行ったりしている。希望の日に買物に行くと本人が選んだり、家族の面会時に外出される事もある。	買物などその日に希望を聞き、行きたいと言われればできるだけ出かけるようにしている。季節を感じることでできる外出も取り入れられているが、重度化し対応できない場合もある。	日常的な外出支援になるように、職員体制を整えると共に外部のボランティア利用も検討いただきたい。ボランティア利用を認知症理解や地域の支援体制づくりにも繋がるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の出し入れができる利用者については、買い物などで使ってもらい、できるだけ地域での社会生活が継続できるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があったり本人希望時は自分の居室で子機を使い話しやすい様に支援している。自分で携帯電話を使用している方もいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイルームのテーブルで工夫をしてゆっくりと外の景色を見ながらつるげるようにしている。常に季節の花や観葉植物を置いて居心地の良い環境づくりに努めている。	ダイルームからは窓一面に田園風景が広がり、四季折々に季節感を味わうことができ、つるげる空間になっている。床暖房と空調設備で心地良い温度が保たれ、加湿器で乾燥にも配慮がなされている。利用者の動きをさりげなく見守れる作りになっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの位置を検討して一人で過ごしたい方は一人でゆっくり出来る様にしている。仲間同士で歌ったり会話できる様に楽しみのある環境づくりをしている。新聞も自由に読める様に置いている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、なじみの物や好みの家具を置いてもらう様にしている。家族と一緒に写った写真等を飾ったりして、居心地のよい居室になるように配慮している。	家庭で使い慣れた物を持ち込み、その人にあった生活空間を作るようにしている。畳の利用者やベッドの利用者など本人の希望に合わせた部屋づくりをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」わかることを活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの歩行状態に合った歩行器やシルバーカー、杖を検討して安全面に気を配っている。衣類整理は本人に合わせて使いやすいダンスを利用して、整理している。		